

1 計画の基本理念

平成 11 年に策定した「東大和市緑の基本計画」の基本理念を継承し、以下のとおり定めます。

基本理念

狭山丘陵の自然と歴史に育まれた緑と水を守り
 市民・企業・行政の協働により
 うるおいと安らぎのあるまちを創ります

【緑と水の資源の保全・活用】

東大和市には、広域的な緑と水の拠点となる狭山丘陵があります。この狭山丘陵の貴重な緑と水の資源を保全するとともに、交流人口*の増加に寄与するよう積極的に活用を図っていきます。

【生物多様性の確保や地球温暖化の緩和】

緑は、単独で存在しているのではなく、そこに生息する様々な生き物や水（河川、湧水、地下水など）と深く関わり合い、自然の生態系を成立させ、生き物とのふれあいの場となっています。都市における自然の生態系を保全するためにも、緑と水の保全・活用による生物多様性の確保や資源循環による地球温暖化緩和を図っていきます。

【歴史と暮らしに育まれた緑の保全・活用】

緑は、昔からの暮らしと結びつきながら、存在してきました。青梅街道・都道 128 号線（通称）志木街道）沿いの地域には、社寺境内地や文化財等の歴史資源が緑と一体となって多く存在しています。こうした歴史と暮らしに育まれた緑の保全・活用を図っていきます。

【市街地の貴重な緑である農地の保全・活用】

農地は、市街地の中の緑の 1 つとなっており、緑のオープンスペースとして、重要な役割を果たしています。農地を大切に、農家の協力のもと、市街地の貴重な緑として積極的に保全・活用を図っていきます。

【緑と水のネットワークの形成】

公園や緑地だけでなく、河川等もネットワークに組み入れることにより、それらの機能を十分に発揮します。このため、河川や用水も含めた緑と水のネットワークの形成を図っていきます。

【緑と花による緑化】

緑と花は、まちの個性と魅力を創造する大事な要素でもあります。四季に移りゆき、まちに彩りを添えてくれます。まちの季節感を大切に、緑と花による緑化を図っていきます。

【市民・市民団体・企業等との協働】

市民・市民団体・企業等と行政が緑と水を地域の共有財産と認識し、緑と水に関する広範な取組みにおいて、理解・協働を深め、誇りや愛着を持って次世代に引き継いでいきます。

*交流人口とは、市外から市内に何かしらの目的で訪れる人口（観光客や短期滞在者）のことで、「定住人口」に対する概念

2 緑と水の将来像

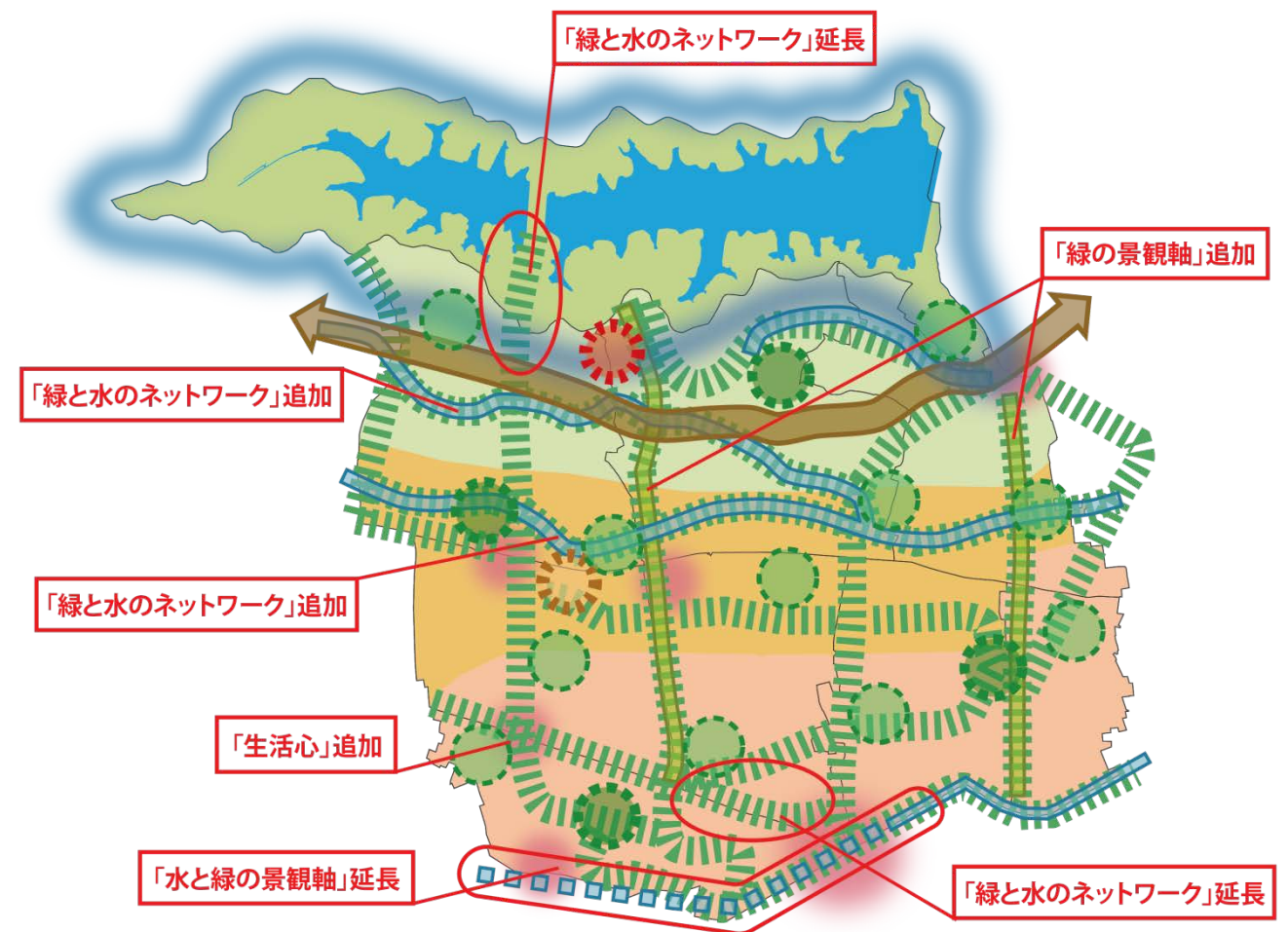
平成 11 年に策定した「東大和市緑の基本計画」の緑と水の将来像を基本とし、「東大和市都市マスタープラン」等の改定を踏まえ、以下のとおり定めます。

緑と水の将来像

「緑と水の都市」

見直し方針（案）

- 東大和市都市マスタープラン（改定）の「都市の構造と土地利用」への適合（「軸」と「生活心」の追加）
- 緑と水のネットワークの設定（「緑のネットワーク」の見直し）
- 幹線道路や河川の整備状況に併せたネットワークの延長



東大和市の目指す緑と水の将来像は、基本的には緑の「拠点」を配し、それを街路樹や緑、河川や用水を含めた「ネットワーク」で結ぶ構造にしています。それに加えて、「軸」を通すと同時に、面的な「ゾーン」を配します。

■拠点

拠点には、「緑と水の拠点」「歴史・ふるさとの拠点」「農の拠点」があります。
「緑と水の拠点」は、狭山丘陵や多摩湖の緑と水を中心とした東大和市の中心的な核となる大きな拠点です。
「歴史・ふるさとの拠点」は、東大和市狭山緑地内の郷土博物館を中心とするエリアです。
「農の拠点」は、東大和ファーマーズセンターを中心とするエリアです。

■緑の拠点

市街地の中に「緑の拠点」「地域の緑の拠点」をつくります。
「緑の拠点」は、4つの主な都市計画公園を位置づけています。
「地域の緑の拠点」は、地域の拠点となる都市公園、こども広場、生産緑地地区、市民農園等を位置づけます。

■軸

軸には、「ふるさとらしさを保全する軸」「水と緑の景観軸」「緑の景観軸」があります。
「ふるさとらしさを保全する軸」は、青梅街道・都道128号線（通称）志木街道が位置づけられています。この軸については、長年にわたり培われた風土を守りつつ、歴史的・文化的な資源や自然的なふるさとの景観を保全・創出していくための軸とします。
「水と緑の景観軸」は、空堀川、奈良橋川、前川、野火止用水を位置づけ、河川の親水化をはじめ、河川を活かした自然の回復や水のある景観を創出するための軸とします。
「緑の景観軸」は、南北を結ぶ景観軸として、立3・4・22号清水野火止線、立3・4・29号立野線を位置づけ、道路緑化の充実や自転車走行への配慮により快適な交通環境の整備と、「緑と水の拠点」及び「水と緑の景観軸」を結ぶ軸とします。

■生活心

「生活心」は、交通、商業、業務、文化、福祉などの機能が充実した人々の多様な活動や交流となるエリアです。

■ネットワーク

「拠点」「緑の拠点」「地域の緑の拠点」「生活心」を相互に結び、市全体にネットワークを位置づけます。
「緑と水のネットワーク」は、緑道、歩行者道、街路樹の整備された歩道、河川の管理用通路などで繋ぎ、徒歩あるいは自転車等で快適に移動できるものとします。

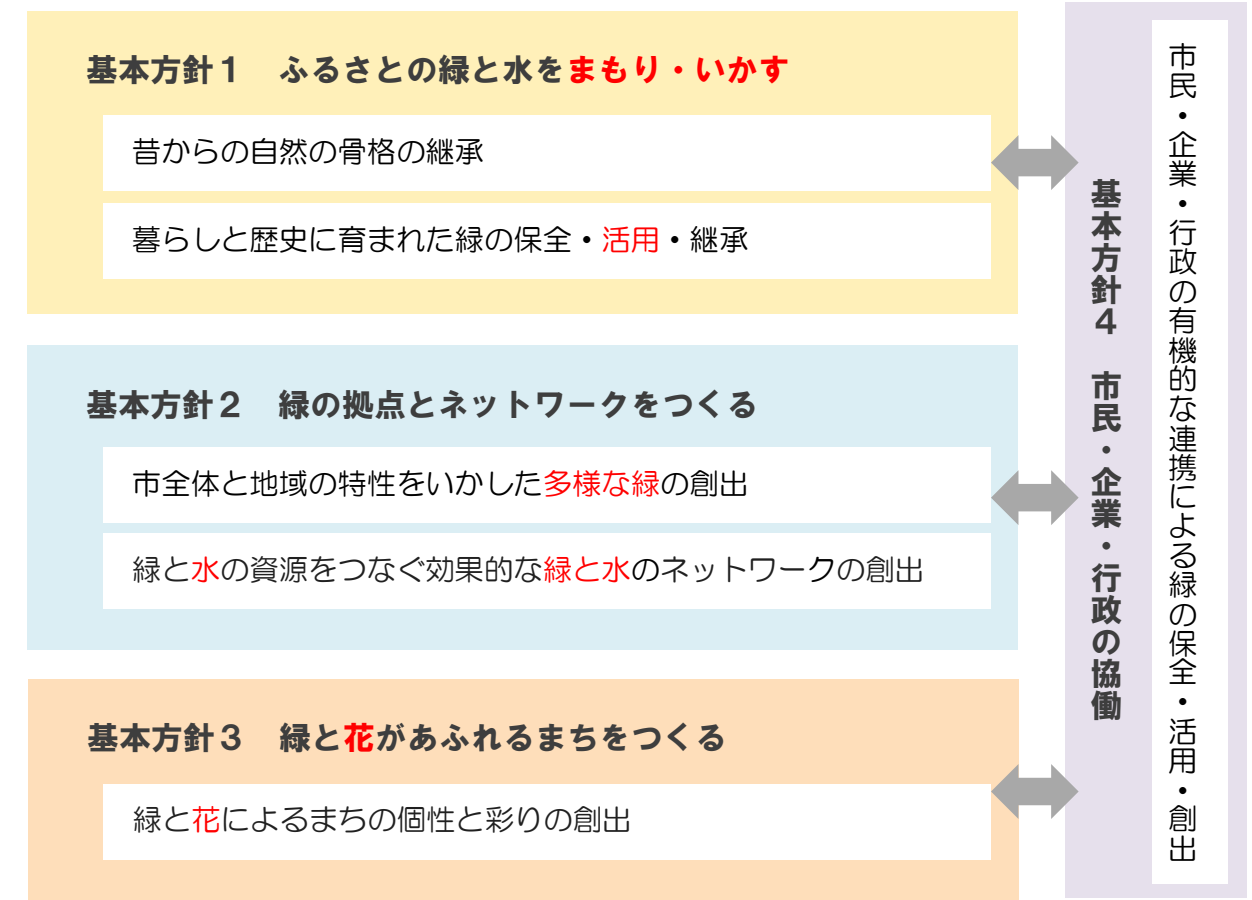
■ゾーン

ゾーンには、「緑のふるさとゾーン」「農とのふれあいゾーン」「緑のまちなみゾーン」があります。
「緑のふるさとゾーン」は、青梅街道・都道128号線（通称）志木街道の「ふるさとらしさを保全する軸」を中心とするエリアを位置づけます。このゾーン内には、社寺境内や文化財、それらと一体となった緑、湧水などがあり、東大和市の歴史的風土を醸し出しています。こうした緑と一体となって存在している歴史的な風土を未来にわたり、大切にしていきます。
「農とのふれあいゾーン」は、武蔵野台地の農地が多く残っているゾーンで、農地の保全に特に留意し、東大和市ファーマーズセンターを中心に農とのふれあいをつくるゾーンとします。
「緑のまちなみゾーン」は、市南部のみどり率が比較的低い地域で、公共空間や民有地の緑化を積極的に進め、緑の豊かさとまちにうるおいをつくるゾーンです。

3 緑と水の基本方針

東大和市の緑と水の将来像の実現に向けて、取り組むべき緑と水の保全・活用及び緑化について、4つの基本方針と6つのテーマを以下のとおりとします。

4つの基本方針と6つのテーマ



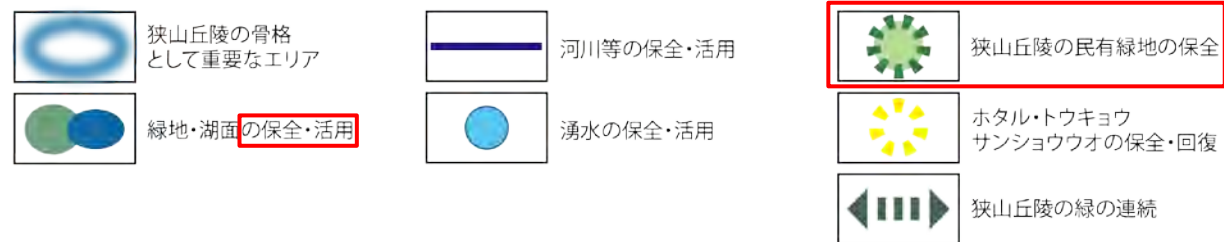
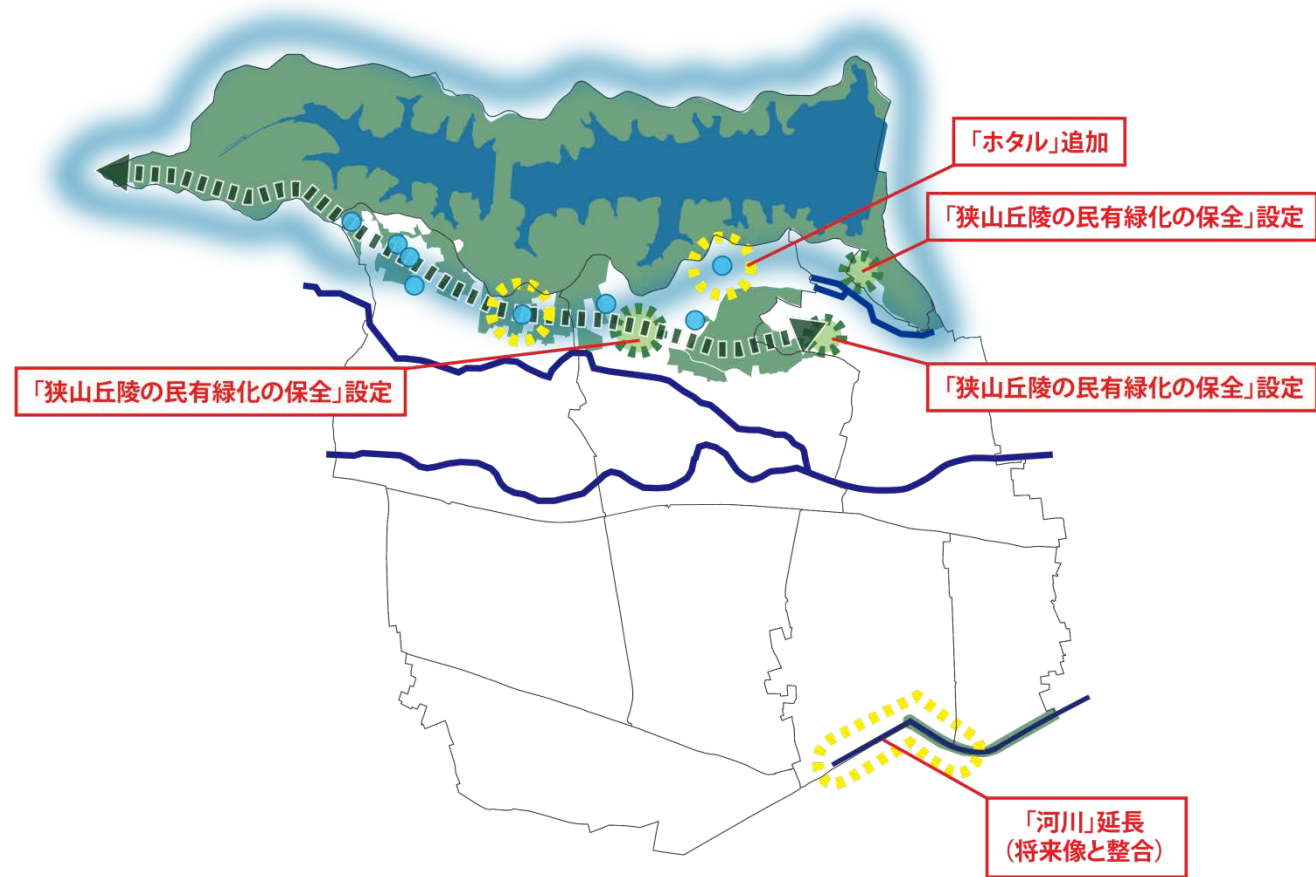
昔からの自然の骨格の継承

市の北部に位置する緑豊かな狭山丘陵は、昔からの東大和の代表的な原風景です。狭山丘陵は、東大和の成り立ちの原点であり、かつて人々はここを拠点として生活し、時代を経て南部に移動してきた経緯とともに、自然と人との共生体験の場となる貴重な環境資源となっています。また、河川、湧水等の水辺は、生き物とふれあうことのできる場となります。

このような視点から、自然の骨格の継承に努め、東大和の重要な緑と水の資源を保全・活用していきます。

見直し方針（案）

- ・東大和市都市マスタープラン（改定）の「地域別の街づくり方針」への適合（「湧水」の一部削除）
- ・「緑と水の将来像」への適合（野火止用水の「河川」延長）
- ・狭山丘陵や多摩湖等の緑と水の資源の「保全・活用」の視点を追加
- ・狭山丘陵の南側に残る社寺林などの民有緑化を保全するため、「狭山丘陵の民有緑化の保全」の設定
- ・「ホタル・トウキョウサンショウウオの保全・回復」の追加（湖畔ビオトープ）

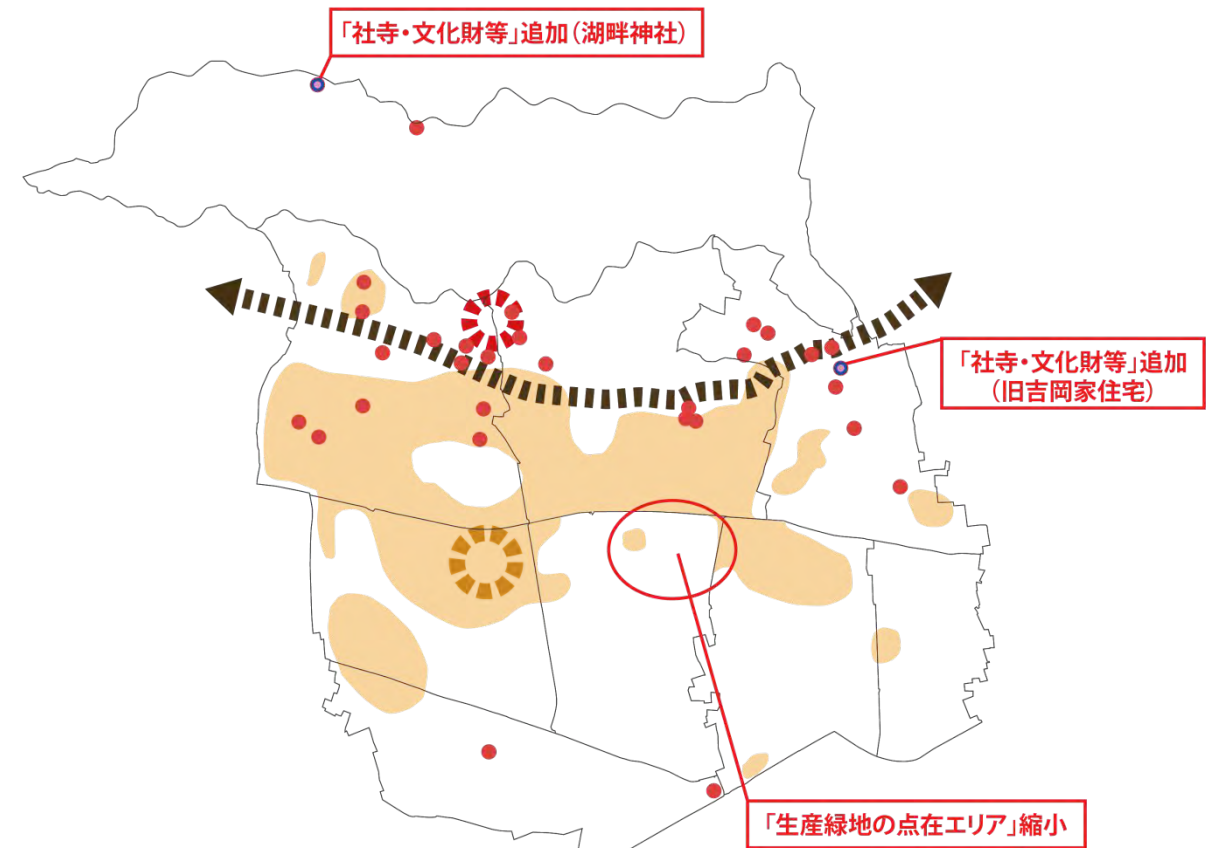


暮らしと歴史に育まれた緑の保全・活用・継承

緑は、地域に生活してきた人々の暮らしに密接に関わり、存在してきました。市街地において都市公園・緑地とともに、農地も重要な環境資源として位置づけ、周辺の地域環境との調和を図り、保全・活用していきます。また、市街地に残された社寺・文化財等と一体となっている緑や保存樹木、屋敷林等の東大和の原風景を形成する緑の保全に努めます。

見直し方針（案）

- ・東大和市都市マスタープラン（改定）の「地域別の街づくり方針」への適合（「社寺・文化財等」の一部削除・追加）
- ・「生産緑地の点在エリア」の縮小



市全体と地域の特性をいかした 多様な緑の創出

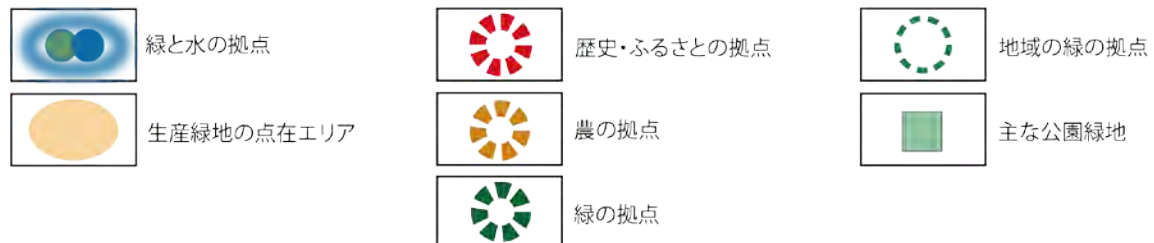
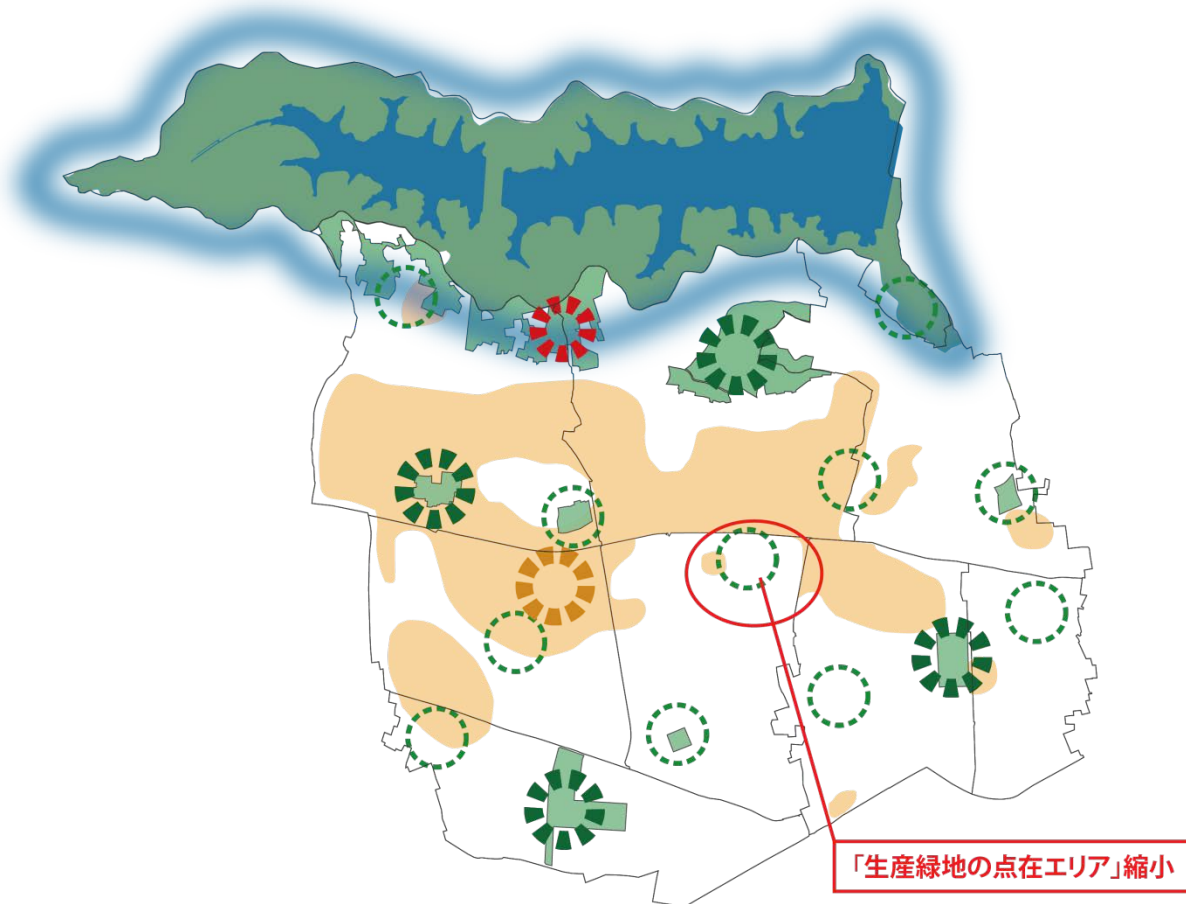
豊かな緑と水を守り育む快適なまちづくりを進めるため、緑の拠点やその他の様々な資源を既存の歩行者・自転車道や緑道、街路樹の整備された歩道、河川の管理用通路で繋ぎ、効果的なネットワークを形成していきます。また、既存の桜を活かしつつ、公園・緑地をはじめ、緑道や街路樹、河川など、桜等花木で繋がるネットワークを形成していきます。

河川や用水等は、生き物の生息地や移動路としての生態的な連続性も意識しながら、身近なところで生き物と触れ合えるよう水辺空間を維持していきます。

こうした緑と水のネットワークを活用し、市南部から市北部の狭山丘陵の緑へと人々を誘導していきます。

見直し方針（案）

- ・「生産緑地の点在エリア」の縮小



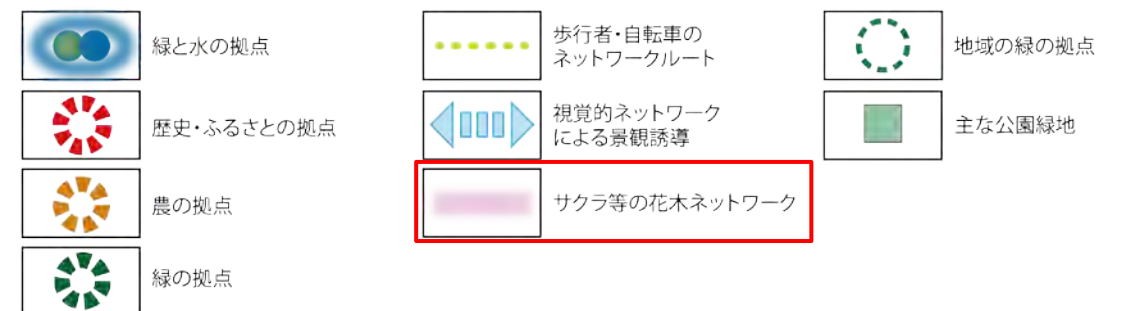
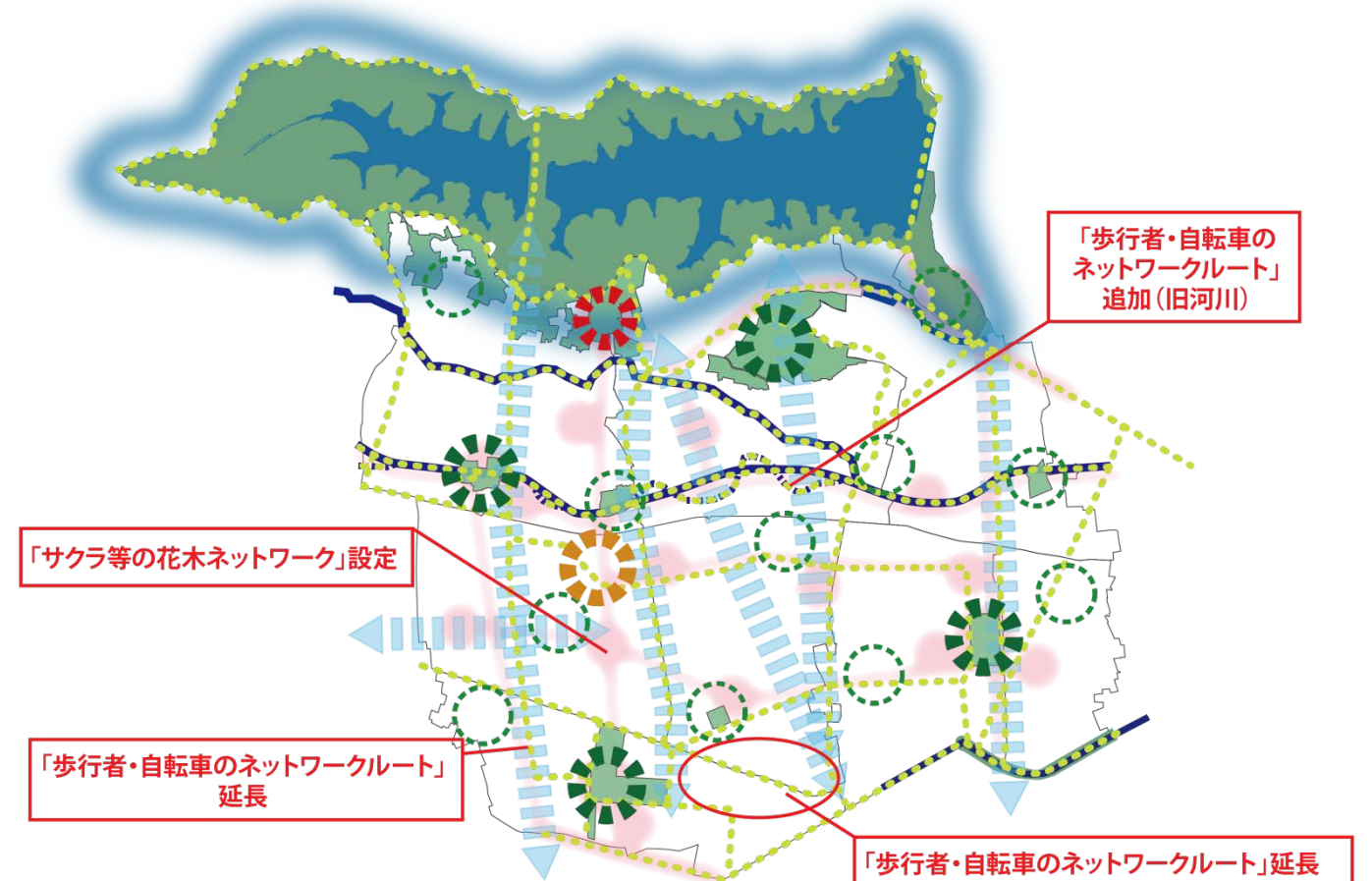
緑と水の資源をつなぐ 効果的な緑と水のネットワークの創出

東大和には、大きくまとまった緑の残る丘陵部、歴史的資源の集積する丘陵のふもと、農地がまとまっている市中央部、市街地の進展により農地の減少が顕著な南部など、地域ごとに特性が見られます。また、それぞれの緑の資源は、広域的に利用される緑から、地域の活動の中心となる緑、身近なふれあいの場となる緑まで、様々な性格を備えています。今ある公園や緑地等の更新・再整備にあたっては、市民ニーズを踏まえて、それぞれ個性を持たせることで地域の活性化を図っていく特色ある公園づくりを進めていきます。

それぞれの地域の特性を活かし、各地域の緑の拠点を市全体からみて、都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災及び景観の機能に配慮しながら、多様な緑の空間を配置します。

見直し方針（案）

- ・「緑と水の将来像（見直し）」への適合（「歩行者・自転車のネットワークルート」の延長）
- ・空堀川の旧河川を含めた「歩行者・自転車のネットワークルート」の追加
- ・既存の桜等花木で繋ぐ「桜等花木ネットワーク」の設定
- ・生態的なネットワークを表現するには、効果的な生物の生息生育空間の配置と検討が必要であり、拠点間を結ぶだけでは効果がないため、「生態的なネットワーク」削除



緑と花によるまちの個性と彩りの創出

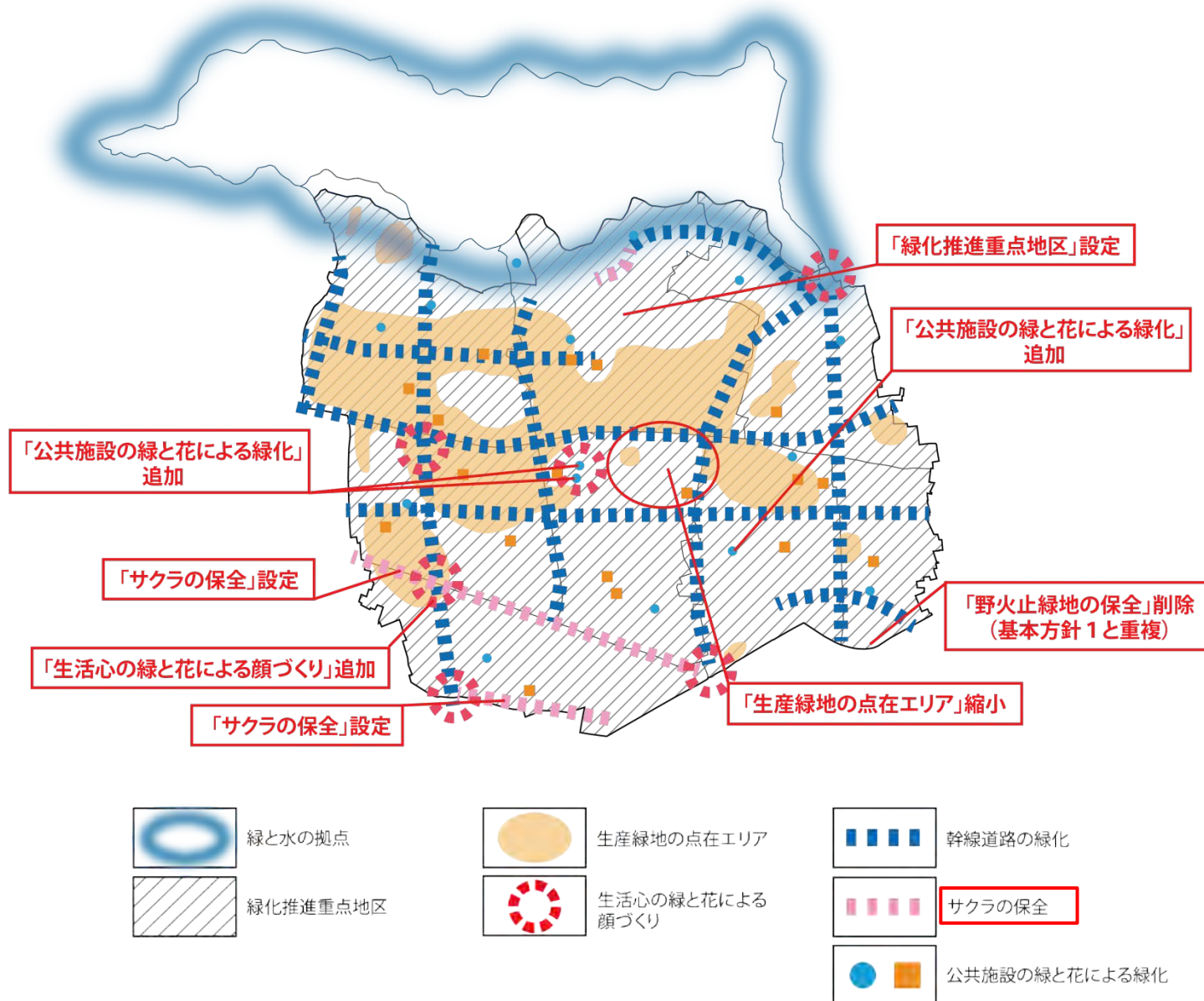
緑と花はまちを修景する大切な要素です。公園・緑地、道路等にサクラ等の花木・香木の植栽や花壇を整備等することで、まちに個性や彩りを創出することができます。また、それらを適正に維持管理することで、良好な景観形成と安全確保を図ります。

東大和のまちの顔である駅周辺では、緑と花による修景を工夫し、個性あるまちの顔を作っていきます。

こうした緑と花あふれるまちづくりを進めるため、市街化区域を緑化推進重点地区に位置づけます。

見直し方針（案）

- 東大和市都市マスタープラン（改定）の「地域別の街づくり方針」への適合（「公共施設の緑と花による緑化」の一部施設の追加）
- 「緑と水の将来像（見直し）」への適合（「生活心」の追加）
- 緑と花あふれるまちづくりを進める為、市街化区域を「緑化推進重点地区」に設定
- 市内のサクラの保全していくため、「サクラの保全」の設定
- 基本方針1と重複しているため、「野火止緑地の保全」の削除



市民・企業・行政の多様な連携による緑の保全・活用・創出

まちに生活する人々が、緑を地域の共有財産として認識し保全に努め、時代にあった緑を創出していくために、市民・企業・行政が多様な連携を行い、愛着を持って次世代に引き継いでいきます。



協働による緑の保全・活用・創出がイメージできる図に修正